第4期第4回子ども・子育て会議の報告事項に係る意見・質問票

氏 名

1 送付方法及び送付先

意見・質問票は、メールまた郵便にてお送りください。

メール:kodomoseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

郵 便:〒164-8501 中野区中野 4-8-1

中野区子ども教育部子ども・教育政策課企画財政係宛

2 送付期限:令和3年6月18日(金)必着

報告事項に対する意見・質問の有無				
意見∙質問	問がある		意見・質問はない	
報告案件	ご意見、ご質問をご記入ください。			
1 子どもの貧困対 策に係る考え方につ いて				
2 子どもの権利擁護に係る条例の検討について				

報告案件	ご意見、ご質問をご記入ください。
3 若者施策に係る	
考え方について	
4 児童福祉審議会	
設置時期の変更に	
ついて	
その他	<u> </u>

いただいたご意見・質問については、取りまとめ後、必要に応じて区で回答を作成し、委員 の皆様へ送付いたします。また、内容を精査の上、区ホームページに掲載させていただきます。